

標準期末手当等に関する月例報告書

毎月の給料と同様、**期末・勤勉手当等**（以下「**期末手当等**」という。）の支給額からも、掛金・負担金を徴収します。

支給月には、「**標準期末手当等に関する月例報告書**」及び「**産前産後・育児休業掛金免除者明細書**（産前産後休業・育児休業に係る該当者がいるとき）」【掛-5】を提出していただき、当月内に、掛金・負担金を納付してください。（標準報酬月額に関する掛金・負担金とは別口で納付願います。）

なお、「**期末手当等**」の支給額に遡及調整が発生したときは、訂正（改定）後の期末手当等の支給額を報告いただき、差額に係る掛金・負担金を調整いたしますので、「**遡及調整書**」【掛-6】を作成し、過不足分を遡及分欄に記入してください。

注意点

- ・ **原則、支給月に中途退職された場合は、掛金・負担金は徴収しませんが、公務員として再就職及び転出等される場合は、掛金・負担金を徴収することになりますので、該当者がいる場合には当組合まで連絡してください。**

標準期末手当等に関する月例報告書

別紙様式第3号の2 組合員数、被扶養者数、標準報酬月額及び掛金負担金等に関する月例報告書

（令和 年 月分） （標準期末手当等） 令和 年 月 日作成

所 属 所	前 月 分				当 月 分				前 月 分				当 月 分											
	男	女	計	標準報酬月額等 (千円)	男	女	計	標準報酬月額等 (千円)	男	女	計	標準報酬月額等 (千円)	男	女	計	標準報酬月額等 (千円)								
一般職																								
特別職																								
市町村長 組合員																								
特定消防 組合員																								
計																								
**** 富後 標準 対象																								
介護介護用																								
区分	短期				標準報酬月額				退職等年金				標準報酬月額				保 険				差 額			
前月分																								
当月分																								
前月分																								
計																								
産前産後 休業等 免除対象																								
介護介護用																								

記載については、**実際の支給者の人数**で報告してください。

【注意：免除者で支給が有る者は対象となります】

区分	人数	標準報酬月額	区分	人数	標準報酬月額
一般職			退職等年金		
特別職			標準報酬月額		
市町村長			保 険		
特定消防			差 額		
計			前月分		
**** 富後 標準 対象			当月分		
介護介護用			前月分		
前月分			計		
当月分					
前月分					
計					

上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

所 属 所 長

記入してください。